

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

適切な経営執行体制を確保し、企業業績・企業価値・社会的信用性を高めるために、コーポレートガバナンス強化を重要な経営課題と位置付けています。

コーポレートガバナンス体制

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会および監査役会の監視・監督の下、執行役員において重要な業務執行を行っています。

■取締役会

現在、8名で構成されており、定款および取締役会規程などの関連規程に基づき、経営上の業務執行の基本事項について決定するとともに、その執行を管理しています。

取締役会は原則として毎月開催されており、迅速な意思決定を図るとともに、取締役間の緊密かつ闊達な議論を促進しています。また、複数の代表取締役を設け、各取締役の業務分掌を明確にすることで、偏向的な意思決定がなされない体制としています。

■監査役会

社外監査役2名を含む3名で構成される監査役会を設置しています。監査役は取締役会など社内的重要な諸会議に出席する他、業務執行状況の聴取を通じて、取締役の職務の執行状況を監査しています。

■執行役員

執行役員は、取締役会の基本的事項の意思決定および関連規程上の決裁権限に基づき、重要な権能を所管する各組織を率いて業務を執行することで、効率的な業務運営を実現しています。また、執行役員から定期的に自らの領域について管掌する取締役に対する業務報告の場が設けられており、適時適切な監督体制が機能するよう設計されています。

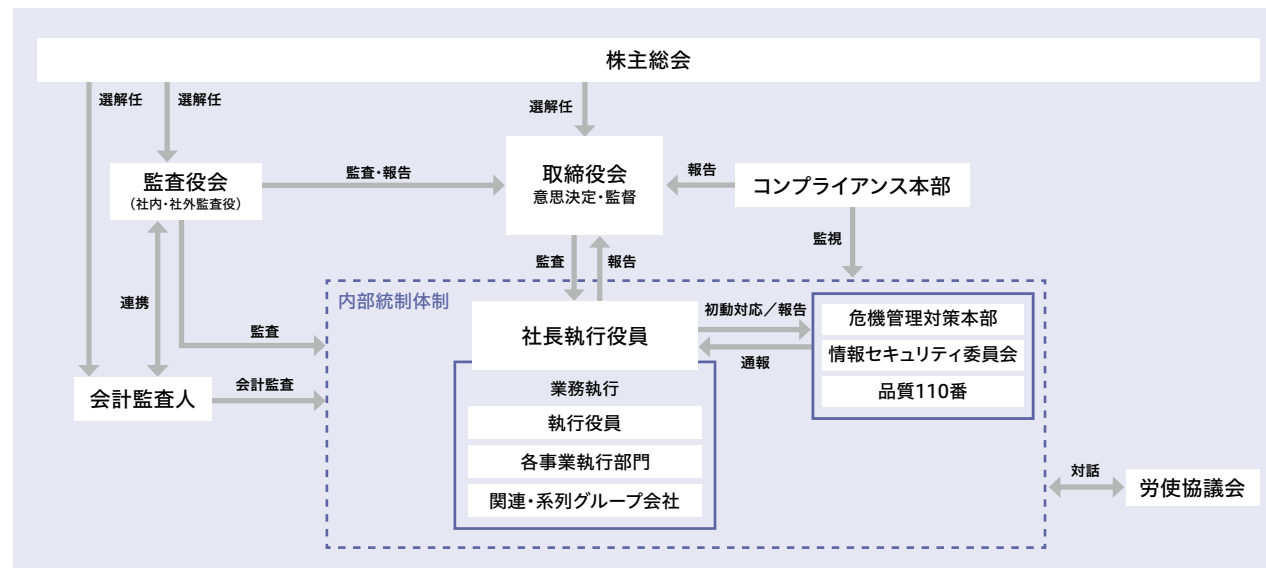
内部統制システム

当社は、職務の執行内容を法令および定款に適合させるため、さまざまな施策を行っています。

当社の事業は、事業本部制の下、各事業の特性に応じた柔軟な業務運営体制としている一方、本社部門を中心としてグループ全体で一貫した統制を図るため、基幹組織規程および決裁権限規定などを定め、各組織・分掌・権限を明確にし、これらに基づいた運営体制を構築しています。各部門における業務執行およびレポート、ならびに、経営層による意思決定・点検や各部門とのコミュニケーションが確実に行われるよう、レベルに応じた意思決定や報告の場を定期的に設けています。

グループ会社においては、「関連会社管理規程」を制定し、業務運営ルールを明確にするとともに、必要に応じて会計監査および業務監査を実施しています。

体制図



コンプライアンス

基本的な考え方

企業としての社会的責任を果たし、お客さまの期待に応えていくためには、法令遵守はもちろんのこと、社員が企業の一員としての社会的責任を意識することが必要不可欠です。当社では「コンプライアンス遵守」を会社方針と定め、法令を守ることにとどまらず、社員一人一人が高い倫理観を持って行動することで、コンプライアンス徹底に努めています。

推進体制

当社では、取締役および執行役員から独立した権限を有するチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）がコンプライアンス本部を統括し、コンプライアンスに関わる事項の施策・実施を行っています。CCOを中心にコンプライアンス本部と一体となって、グローバル全体での連携強化を図りつつ、コンプライアンス活動を推進しています。

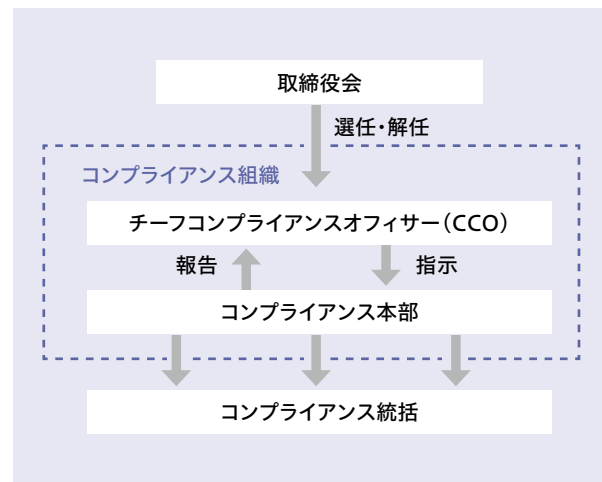
コンプライアンス違反が生じた場合、CCOが対応責任者としてコンプライアンス本部を指揮して対応にあたります。その影響度に応じ、CCOは本社に対策委員会を設置し、一元に対応します。

コンプライアンス組織を定めたプログラムは、CCOによる定期的な見直しによって、継続的な改善を図っています。また、コンプライアンス本部では、年1回のグローバルコンプライアンス評価会議を開催し、その年に重点的に取り組んだ法令・規制領域について取り組みの進捗報告や、次年度以降の活動計画を確認・協議しています。

CCOは、コンプライアンス本部における定期的なリスクアセスメントを通じて、特に力を入れるべき分野を指定しています。対象分野の選定にあたっては、法改正の動向、国際情勢の変化、各国・地域における規制強化の状況などを

踏まえ、イノアックグループの事業活動に与える影響度を総合的に評価しています。その基本方針に基づき、各領域を統括するコンプライアンスオフィサーを任命しています。これらのコンプライアンスオフィサーとコンプライアンス事務局が連携し、四半期ごとに分科会を開催しています。分科会では、コンプライアンスに関する事項に加え、各領域で発生し得るさまざまな課題や法規制上のリスクについても意見交換を行い、組織全体での健全な経営とリスク管理の徹底を図っています。また、各分野における最重要事項への対応方針としてコンプライアンスポリシーを策定し、これをグローバルに展開。全ての当グループ会社に対して、このポリシーの遵守を義務付けることで、国際的な事業運営においても一貫したガバナンスを実現しています。

体制図



まもるPJの推進

健全な企業運営、コンプライアンス遵守を徹底するため、グループ構成員の誰もが気軽に声をあげることができる風土づくりをすべきと考えています。そのため、あえてコンプライアンスやインテグリティといったカタカナではなく、よりわかりやすくポジティブなイメージを創出するため、「まもる/Mamoru」を合言葉とした取り組みを推進しています。この「まもる」はMamoruとしてそのままグローバルに統一的に展開されており、以下の3つのフレーズを基本精神としています。

1 ルールをまもる 2 仲間をまもる 3 自分をまもる

「まもる/Mamoru」は、内部通報制度の活用のみならず、各個人が業務に際して少しでも疑問を感じたとき、自分や仲間を「まもる」ためにも、いつでもコンプライアンス本部や周りの人に相談することを奨励しています。また、このプロジェクトの一環として、全社員および業務内容に応じて指定された対象者に対し、それぞれの立場・業務において「まもる」べき事項をより具体的に伝えるため、後述の通りコンプライアンス研修の内容を継続的に見直し、改善しています。

「まもる」という言葉は、そのまま経営トップからのメッセージ、コンプライアンスポリシーや窓口とともに世界中のイノアック拠点に届けられており、当グループ内のイントラネットにおいて全ての役職員に公開され、いつでも閲覧が可能です。

当グループの構成員間の風通しを良くすることで、より透明性のある、企業価値を高めることのできる土壌を整備します。

■継続的な啓発活動

「まもる」を合言葉に、当社では全従業員に対し、業務におけるコンプライアンスの観点から「まもる」べきことを継続的に発信しています。

現在は、定期的に発行される社内報に「まもる」の連載枠を設け、全従業員にとって身近なテーマを取り上げた情報発信をしています。2024年度から、CCOによる全社的な視点からのメッセージに加え、人事・品質・調達・輸出入など各分野のコンプライアンスオフィサーによる専門領域についての発信をしています。また、「まもるくん」「いかすちゃん」という当社のコンプライアンスを象徴するイメージキャラクターを制作し、キャラクターを用いた漫画形式の記事も取り入れるなど、親しみやすい内容を掲載しています。

まもる
mamoru



コンプライアンス研修の実施

各構成員が遵守すべき、回避すべきことを理解し、実際の業務に落とし込むためには、体系的かつ継続的なコンプライアンス研修が必須と考えています。

「まもる」プロジェクトの取り組みとして、各重要領域に応じた研修項目を整理した上で、全役職員が受講すべきもの、ステージに応じて受講すべきもの、職種に応じて受講すべきものなどに区分しています。これに基づき、全社必須研修、各ステージの節目となる定期研修（新入社員研修・中途社員研修・海外赴任候補者研修・基幹職研修などにおけるコンプライアンス研修）を実施しています。また、各地域・事業部の特性に応じてコンプライアンス研修を個別に実施しています。

全社必須研修においては、まず行動指針の受講を第一とし、その中で、具体的に排除すべき行動態様として、腐敗行為や反社会的勢力との付き合いなどを列挙しています。その他重要法令、リスクの高い領域については、別途研修枠組みを設け、実施しています。

全社必須研修の科目

- | | |
|---------|--------|
| ・行動指針 | ・独占禁止法 |
| ・ハラスメント | ・品質保証 |
| ・情報管理 | ・環境 |
| ・取適法 | |

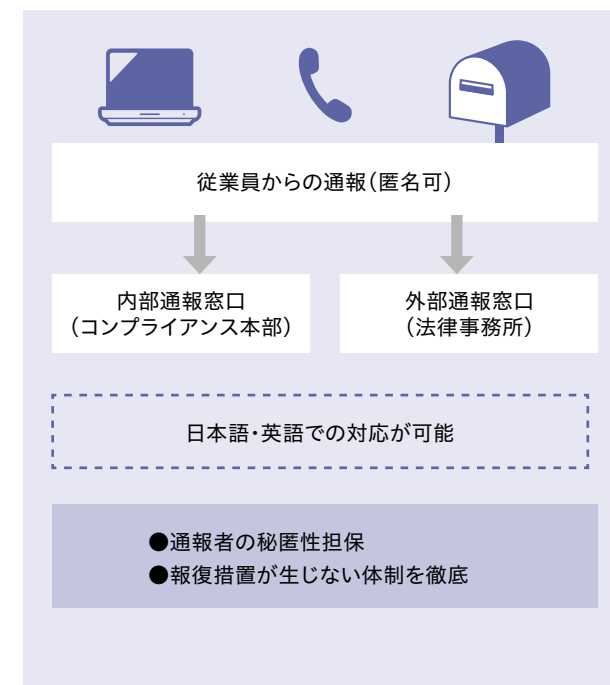
内部通報制度の整備

コンプライアンス違反またはその恐れがある事象について、当グループ全従業員が相談または通報することができ、内部通報窓口を設置しています。

内部（コンプライアンス本部）および外部（法律事務所）に通報窓口を設けており、日本語のみならず英語での対応も可能です。

関連規程に基づき、通報者の秘匿性は確保され、また通報したことに対する報復措置が生じない体制を徹底しています。

内部通報窓口について



情報セキュリティ

基本的な考え方

イノアックグループが取り扱う情報資産が重要な経営資源・資産であるとの認識の下、安定した製品およびサービスの提供を行います。また、情報資産の機密性・完全性・可用性を確保するために、組織的かつ継続的に情報セキュリティリスクを特定し、適切な管理策を講じるものとします。さらに、グローバルな事業展開に伴い、各国および各地域の法規制や文化的背景を考慮し、包括的な情報セキュリティポリシーを策定しています。

当グループの情報資産を取り扱うお取引先さまにおいても同様に、適切な情報セキュリティ対策を講じることを求めています。

理念と基本方針

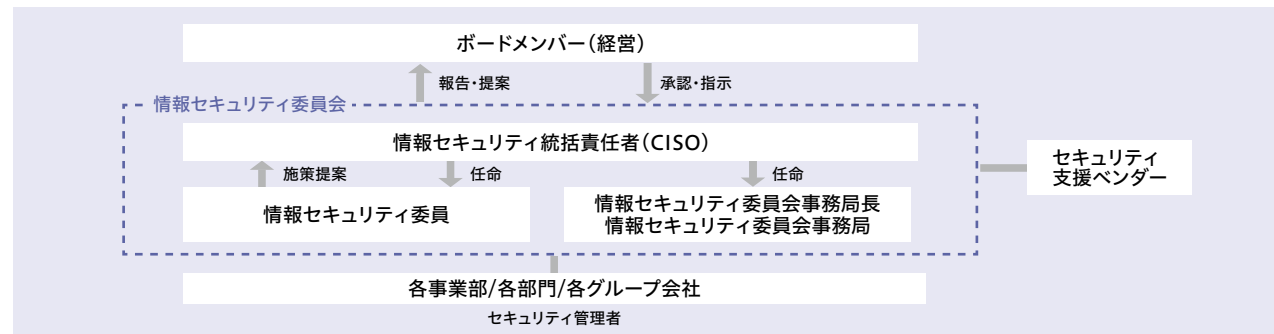
理念

イノアックグループは、経営主導で情報セキュリティを推進し、企業価値と信頼を守ります。法令・契約・社会規範を遵守し社会的責任を果たします。

基本方針

- ・法令遵守
- ・安定した経営基盤の維持
- ・安全な商品・サービスの提供

体制図(平時)



推進体制

イノアックグループでは2022年9月に情報セキュリティ委員会を設立しました。隔月で情報セキュリティ委員会を開催し、最新の情報セキュリティ情報を共有しています。サイバーインシデント発生の低減および対応措置の整備を進めつつ、グローバル全体への展開を目指して活動しています。

役割

情報セキュリティ統括責任者(CISO):

情報セキュリティ施策の決定権限を有し全責任を負う。

情報セキュリティ委員会事務局長:

情報セキュリティ委員会の運営の責任を負う。

情報セキュリティ委員会事務局:

情報セキュリティ施策の検討・導入を行う。

情報セキュリティ委員:

各部門の情報セキュリティ施策実施の責任を負う。
(情報セキュリティ管理者を兼務する場合あり)

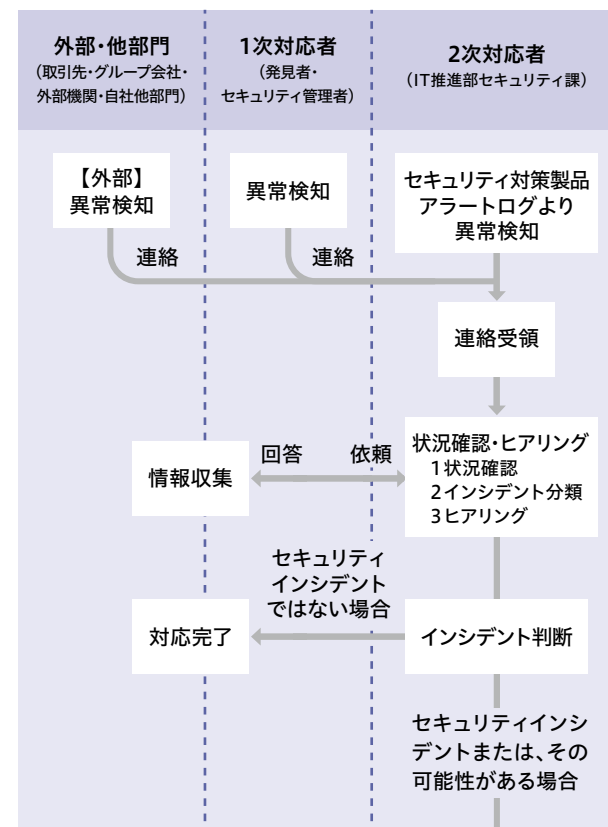
情報セキュリティ管理者:

各部門の情報セキュリティ施策実施を行う。

インシデント対応

「お取引先さまをはじめとする外部ステークホルダーへの影響がある重大なインシデント」が発生した場合、「危機管理規程」および情報セキュリティ委員会によって定められた有事の情報セキュリティ管理体制に基づいて対応を実施しています。また、定期的にインシデントフローの見直しを実施し、実情に合ったフローへ改訂しています。

インシデント対応フロー(抜粋)



活動計画

以下の3つを主軸として取り組んでいます。

- 1 法令遵守のため従業員の意識向上を図る
- 2 安定した経営基盤を維持するための事業継続プランを作成する
- 3 安全な商品・サービスを提供するための防御策を講じる

2025年度は主に以下のテーマに取り組みました。

- ・相関分析による防御
- ・有事の事業継続対策強化
- ・規程に基づいた機密情報取り扱いの遵守
- ・グローバルでの情報セキュリティ底上げ

活動実績・成果一覧

活動テーマ	活動内容	成果
相関分析による防御	XDRによるログ相関分析実装 外部サービスを利用した24時間365日監視体制構築	相関分析による予防策の導入により早期の封じ込めができている
有事の事業継続対策強化	サイバーBCPを策定 インシデント対応フローに基づいたインシデント訓練を各部門にて実施	BCPに基づいた訓練を4回実施 4拠点5部門においてインシデント訓練を実施
規程に基づいた機密情報取り扱いの遵守	機密情報取り扱いルールに基づいた運用を開始	情報セキュリティ委員会を対象とした機密管理に関する研修を実施：115部門、210人
グローバルでの情報セキュリティ底上げ	海外現地法人の監査を順次実施 グローバルポリシーを制定	監査実施：海外5拠点 日英でのグローバルポリシーの設定後、主要拠点への説明会実施

■インシデント訓練

インシデント対応フローと、部門で策定したサイバーBCPに基づいて机上訓練を実施しました。

業務の流れや、実際にインシデントが発生した際にどのように行動するかを改めて確認し、改善点を話し合いました。



■教育

規程の改定に合わせて、オンライン教育を実施しました。また、年2回メール訓練を実施しており、不審なメールを受信した際は事務局へ連絡する行動が広く認知されてきています。

課題と今後の計画

早期の攻撃への対策はとれており、業務継続に影響するインシデントは発生していませんが、生成AIへの対策は喫緊の課題となっています。規程による抑止はされていますが、ソリューションを用いた制御が必要です。

また、グローバルでのセキュリティ強化体制は引き続き進めていく必要があります。

■計画

- ・グローバルでのサイバーインシデント対応体制構築
- ・生成AI、シャドーITなどの利用統制

第三者へのデューデリジェンス

お取引先さまの情報セキュリティ対策状況を把握するため、ヒアリングを実施しています。

- ・実施対象：991社
- ・回答数：848社
- ・実施方法：
IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン第4.0版」を基に作成したチェックシートへの回答依頼

今後も調達部門と連携しながら必要な対策を進めていきます。

個人情報保護

事業活動を通じて取得・管理する個人情報の保護を最重要課題の一つと位置付けています。お客さまや従業員のプライバシーを尊重し、安全かつ適正な情報管理を徹底することで、信頼される企業としての責任を果たしていきます。

個人情報の取り扱いに関しては、個人情報保護規程に則り以下の原則を遵守しています。

個人情報の取り扱いの原則

法令・規範の遵守	詳しくはWEBの「プライバシーポリシー」をご覧ください。 (https://www.inoac.co.jp/privacypolicy/)
適切な管理と保護	
利用目的の明確化	
第三者提供の制限	
従業員教育と意識向上	全社員を対象とした「情報管理」教育を実施